

歯学教育の改善・充実に関する

これまでの取組

【文部科学省提出資料】



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議について

【目的】

大学の歯学教育の改善・充実に関する専門的事項について調査研究を行い、必要に応じて報告を取りまとめる。

【調査研究事項】

- (1) 学部及び大学院における歯学教育の改善・充実にについて
- (2) 資質の高い歯科医師養成の在り方について
- (3) 教育研究病院としての大学附属病院の在り方について
- (4) 教育研究の在り方について

【委員】◎: 座長

秋山 正子 株式会社ケアーズ代表取締役／白十字訪問看護ステーション統括所長

荒木 孝二 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授

一戸 達也 東京歯科大学副学長

◎江藤 一洋 公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長／東京医科歯科大学名誉教授

川添 堯彬 大阪歯科大学理事長・学長／一般社団法人日本私立歯科大学協会会長

越川 憲明 日本大学歯学部教授

小森 貴 公益社団法人日本医師会常任理事

齋藤 宣彦 公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長／聖マリアンナ医科大学名誉教授

西原 達次 九州歯科大学理事長・学長

林 美加子 大阪大学大学院歯学研究科教授

前田 健康 新潟大学歯学部長

俣木 志朗 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

三塚 憲二 公益社団法人日本歯科医師会副会長

山口 育子 NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長

- 「歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議第1次報告」
(H21.1)
- 「第1次報告を踏まえたフォローアップ状況(まとめ)」(H23.5)
- 「第1次報告を踏まえた平成24年度フォローアップ調査まとめ」
(H24.12)
- 「歯学教育の質向上のための施策の方向性」(H24.12)
- 「歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議【提言・要望】」
(H26.2)

※ 上記■報告等は、文部科学省HPに掲載しています。

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/iryou/1324090.htm

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 第1次報告(H21.1)概要

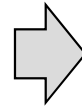
基本認識

- 臨床実習に係る時間数の減少や臨床能力の格差に加え、いわゆる大学全入時代の到来や歯科医師過剰の中での入学者の資質能力の低下や格差が指摘され、臨床能力の更なる低下等を招き、歯科医療の信頼性に関わる深刻な事態も憂慮。
- 国民から信頼される確かな臨床能力を備えた歯科医師を養成する質・量ともに適正な歯学教育について議論。第1次報告としてとりまとめたもの。

改善方策

1. 歯科医師として必要な臨床能力の確保

- 到達目標の設定や成績評価の実施が不十分
- 患者の協力困難、国家試験対策のため診療参加型臨床実習の時間数が減少



- 診療参加型臨床実習の単位数の明記、卒業時到達目標や必要臨床実習項目の明確化
- 臨床実習終了時の各大学でのOSCE(客観的臨床能力試験)の実施
- 学外機関を活用した臨床実習の促進

2. 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施

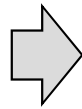
- 各大学の教育の特色が希薄化
- 共用試験を境に座学と臨床実習が分離



- 各大学の体系的な教育課程の編成の徹底、成績評価・進級判定の厳格な実施
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの見直し
- 歯学教育の質を保証する第三者評価の導入

3. 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保

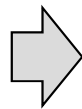
- 入試の選抜機能が低下する大学
- 歯科医師過剰が職業としての魅力低下に影響



- 入学者受入方針の明示、入試関連情報の公開
- 面接の充実、高校との連携等、学生の適性等を見極める各大学の入試の工夫
- 優れた入学者確保が困難な大学、国家試験合格率の低い大学等の入学定員見直し

4. 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

- 基礎と臨床が融合された研究等が必要
- 学部段階から研究マインドの育成が必要



- 学部教育の中で研究に携わる機会の拡充
- 歯学系大学院の目的や教育内容を、臨床歯科医、研究者の養成目的に応じて明確化
- 国際的に優れた若手研究者養成のため、大学の枠を超え連携した拠点形成

今後の検討

- この提言を踏まえた各大学の取組状況をフォローアップ
- 文部科学省は各大学の改善計画を把握し、必要な改善を推進
- 文部科学省・厚生労働省が連携し、卒前・卒後教育を一体的に捉えた検討

第1次報告(H21.1)を踏まえたフォローアップまとめ抜粋【平成22年度調査】

H23.5.25 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議フォローアップ小委員会

【全体的な取組状況】

すべての歯科大学・歯学部において第1次報告の提言を踏まえた改善の取組に着手されており、多くの歯科大学・歯学部で意欲的な取組がなされていることがうかがえた。

一方で、質の高い歯科医師を養成する観点から、現状の教育課程に改善が必要な歯科大学・歯学部も散見された。当該大学には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、優れた入学者の確保などの検討を望みたい。

【フォローアップで見られた課題】

- (1) 診療参加型臨床実習の改善・充実、到達目標の設定、臨床能力評価の状況
- (2) 留年者等に対するサポートの実効性
- (3) 優れた入学者の確保
- (4) 定期試験問題及び答案
- (5) 研究者養成

【今後の取組】

- ・引き続き全歯科大学・歯学部に対してフォローアップを実施
- ・我が国の歯学部が目指すべき診療参加型臨床実習の定義の在り方について議論

第1次報告(H21.1)を踏まえたフォローアップまとめ抜粋【平成24年度調査】

平成24年12月11日 歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議フォローアップ小委員会

【全体的な取組状況】

- 平成22年度フォローアップ調査の効果が表れてきており、今後の更なる改善が期待。
- 一方で、第1次報告への対応が極めて不十分な歯学部もあり。当該歯学部には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、入学定員(募集人員)の厳正な管理、優れた入学者の確保などの対応を強く望みたい。

【フォローアップで見られた課題】

- ①募集人員の大幅な超過等
- ②診療参加型臨床実習の自験の定義の共有
- ③診療参加型臨床実習の改善・充実、臨床能力評価の状況等
- ④優れた入学者の確保
- ⑤学生の学力向上、留年率の低減、最低修業年限での国家試験合格率の向上
- ⑥研究者養成
- ⑦教育活動の公表
- ⑧各歯学部の特徴ある教育

1. 診療参加型臨床実習の充実

- 歯科医師として必要な臨床能力の確実な修得のため、引き続き、診療参加型臨床実習の充実に向けた取組をお願いします。

- 充実にあたっては、
 - 「診療参加型臨床実習コア・カリキュラム事例集(案)」
「診療参加型臨床実習・臨床研修連携手帳(案)」
(H24.3文部科学省先導的の大学改革推進委託事業
「医学・歯学教育の改善・充実に関する調査研究歯学チーム」取りまとめ)
 - 「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議
第1次報告を踏まえた平成24年度フォローアップ調査まとめ」
(H24.12フォローアップ小委員会)
を踏まえた取組を推奨します。

※ 上記■報告等は、文部科学省HPに掲載しています。

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/iryuu/1324090.htm

2. 多様な歯科医療ニーズ等に対応した歯科医師養成

- 歯学教育に対する社会のご理解・信頼の確保、及び歯科医師の活躍の場の拡大を図っていくためには、社会の変革の推進役となる歯学部づくりが必要です。
- そのため、各歯学部におかれては、それぞれの強みや特色を活かしながら、多様な歯科医療ニーズ(※)に対応した歯科医師の養成や、地域又は世界規模の課題解決に向けて、引き続き積極的な取組をお願いします。

(※ 多様な歯科医療ニーズ)

在宅歯科医療、地域包括ケアの構築、口腔がん、スポーツ歯科、
歯科法医学、健康長寿社会の実現、革新的な歯科医療機器の
開発・普及等

3. 教育活動等に関する情報の公表

- 各歯学部における教育活動等の情報(※)は、受験生や在学生にとっても有用な情報となることから、各歯学部は、大学ホームページに掲載するなどの方法により広く公表するとともに、社会的評価を踏まえた適切な対応に取り組むようお願いいたします。

(※教育活動等の情報)

入学者選抜区分ごとの授業料・入学料・留年率・国試合格率、診療参加型臨床実習の実際、学習成果、教育の内部質保証など

4. 歯学教育認証評価の導入

- 日本の歯学教育の更なる質の向上を図るとともに、日本の歯学教育が国際標準を超えていることを証明するためには、分野別歯学教育認証評価を導入し、世界を先導することが必要と考えます。
- 現在、文部科学省の補助金事業として平成24年度から「[歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究](#)」(東京医科歯科大学、新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学、大阪歯科大学)が実施されていますが、本会議としては本事業に期待するとともに可能な協力を行っていきます。
- 各歯学部においても、[歯学教育認証評価の導入](#)及び本事業へのご理解・ご協力をお願いします。

5. 平成26年度以降のフォローアップ調査の実施

- 「歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議第1次報告」を踏まえたフォローアップ調査については、「平成26年度以降のフォローアップ調査の方向性」のとおり取りまとめましたので、ご理解・ご協力をお願いします。

6. 歯学部入学定員

- 入学定員充足率の極端な超過校と低下校があること等は、歯学教育の質の低下につながる恐れがあるため、入学者選抜にあたっては、歯科医師抑制に関する需給検討会報告(S61.7、H10.5)を踏まえ、入学定員(募集人員)内での受入れの遵守について徹底を図るとともに、入学定員未充足の歯学部については、適正な入学定員の設定や入学者選抜の改善等、優れた入学者の確保に取り組むようお願いいたします。

歯学部における入学定員削減状況

○昭和61年7月 厚生省「将来の歯科医師需給に関する検討委員会」最終意見

・昭和70年(平成7年)を目途として歯科医師の新規参入を最小限**20%削減**すべき。

○平成10年5月 厚生省「歯科医師の需給に関する検討会」報告

・入学定員の削減と歯科医師国家試験の見直しを行うことにより、新規参入歯科医師を10%程度抑制するとともに、臨床研修の必修化及び高齢歯科医師の稼働停止を組み合わせることにより、将来の歯科医師数を適正化。

※上記2つを合わせて、ピーク時の昭和60年度の入学定員から**28%程度削減**する目標

区分	昭和60年度 入学定員	平成元年度 入学定員	平成10年度 入学定員	平成26年度 入学定員
国立	860人	685人	680人	562人
公立	120人	95人	95人	95人
私立	2,400人	1,952人	1,939人	1,803人
計	3,380人	2,732人	2,714人	2,460人
昭和60年度 からの 削減率	-	19.2%	19.7%	27.2%